平成 23 年 11月 16日

各　　位

会 社 名　天馬株式会社
代表者名　代表取締役社長　吉田　長幸
（コード：7958、東証第一部）
問合せ先　常務取締役常務執行役員経営管理部長
堀　隆義
（TEL．03－3598－5515）

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

（会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、平成 23年 11月 16日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1．自己株式の取得を行う理由
経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため

2．取得の内容
(1) 取得する株式の種類　当社普通株式
(2) 取得する株式の総数　50万株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合　1.81％）
(3) 株式の取得価額の総額　4億円（上限）
(4) 取得する期間　平成 23年 11月 22日～平成 24年 1月 31日

（ご参考）　平成 23年10月31日時点の自己株式の保有状況
発行済株式総数（自己株式を除く）　27,577,419 株
自己株式数　2,235,607 株

以上